

令和8年7月17日大雨被害に対する自動車無償貸出し支援について

1 一般社団法人日本カーシェアリング協会による自動車の無償貸出し支援について

(1) 対象

令和8年7月栃木・群馬豪雨災害で被災された方、支援活動を行う団体

【対象外となる方】

- ・被災地の事業を請け負う企業
- ・医師から運転を止められている方
- ・個人のボランティア（支援団体などに所属していない）

(2) 期間

令和8年8月3日から11月30日まで

- ・軽乗用車、普通車 最長2週間（期間中何度でも利用可）
- ・軽トラック 最長3日間（期間中何度でも利用可）

(3) 場所

栃木県足利市大前町1452 西幸楽荘

10:00 から 16:00 （定休日：水曜・日曜）

(4) 注意事項

- ・事前申し込みが必要となります。
- ・燃料代は自己負担となり、満タンでの返却となります。
- ・免許証の提示、携帯電話の所有、被災が証明できるものの提示等が必要となります。
- ・詳細については日本カーシェアリング協会のホームページに掲載されております。

2 申し込み・問い合わせ先等について

一般社団法人日本カーシェアリング協会

ホームページ : <https://www.japan-csa.org/>

支援の利用予約 : 050-5799-4740

申込フォーム : <https://www.japan-csa.org/blog/202606disaster>



【問い合わせ】

共創企画部 防災・危機管理課
TEL 0277-46-1151